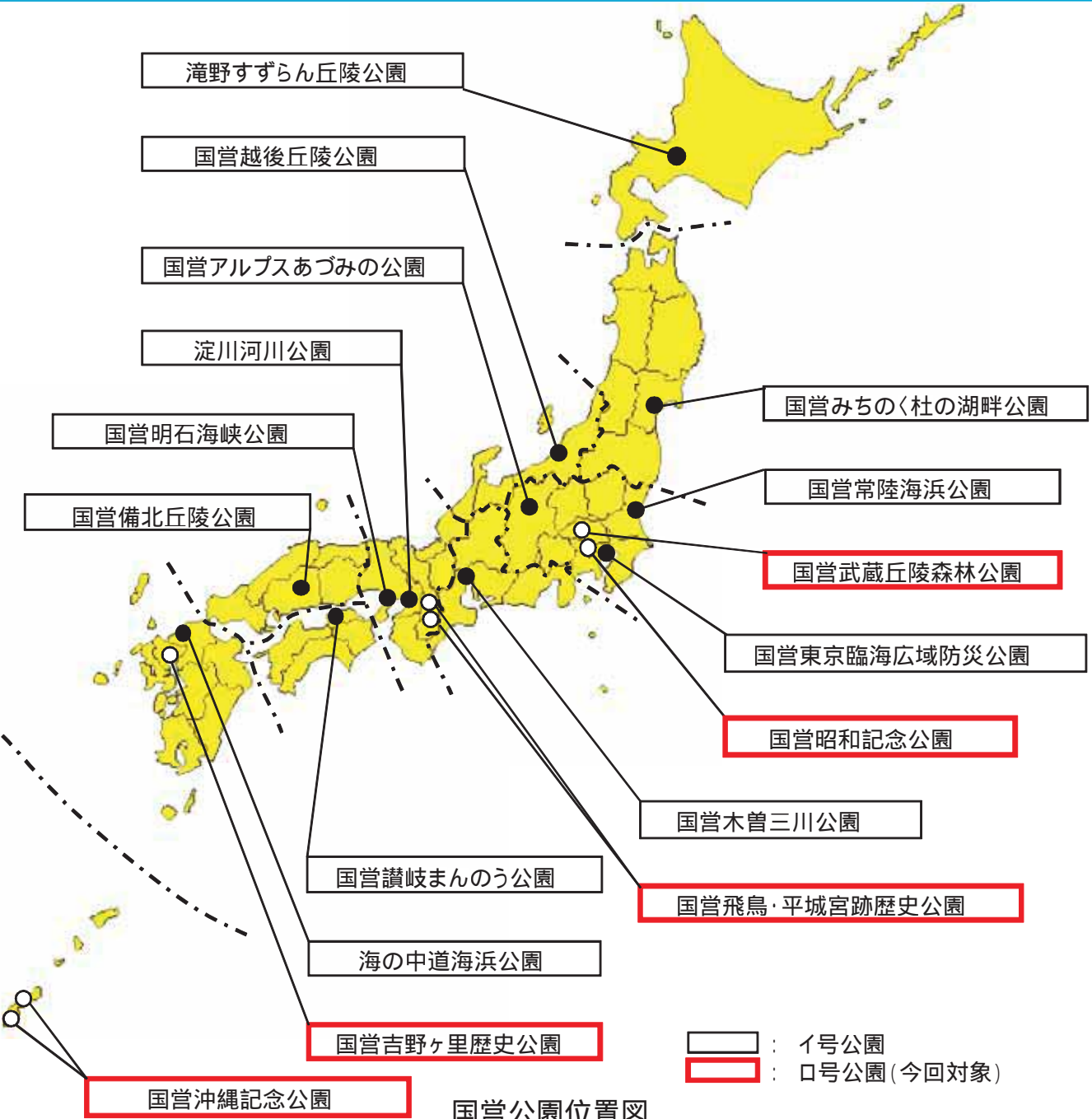


# 口号国営公園運営維持管理業務の 概要について

---

国土交通省 都市局  
公園緑地・景観課  
平成26年4月

# 国営公園の位置



国営公園位置図

Ⅰ号公園:一の都府県の区域を超えるような広域の見地から設置 (12ヶ所)

Ⅱ号公園:国家的な記念事業又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るために設置 (5ヶ所)

# 国営公園維持管理業務における市場化テスト(官民競争入札への移行)

- 国営公園維持管理業務においては、平成19年度以降、競争性のある入札手続への移行や、民間事業者参入促進のための入札参加資格要件の緩和など、順次見直しを行ってきている。
- 現在、全公園の維持管理業務において「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札(総合評価方式一般競争入札)を実施。

## イ号公園(広域的な見地から設置;12公園)

- ～H18まで 競争性のない随意契約((財)公園緑地管理財団等)
- H19～ 「公募」方式 財団以外の参加者の有無を確認

「公共サービス改革基本方針」(H21.7.10改定 閣議決定)  
イ号公園のうち概成する「滝野すずらん丘陵公園」及び「国営東京臨海広域防災公園」の2公園における維持管理業務について、民間競争入札を実施。

- H22～ 2公園で「総合評価方式一般競争入札」を試行  
(その他の10公園は企画競争)

「公共サービス改革基本方針」(H22.7.6改定 閣議決定)  
H24【ロ号】またはH25【イ号】の契約更新時に、全ての公園の維持管理業務において「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札(総合評価方式一般競争入札)を実施

- H24 12公園で「総合評価方式一般競争入札」を実施
- H25～ 落札者による事業を実施(H27までの3箇年)

## ロ号公園(国家的記念事業等として設置;5公園)

- ～H20まで 競争性のない随意契約((財)公園緑地管理財団等)
- H21 企画競争

- H23 5公園で「総合評価方式一般競争入札」を実施
- H24～ 落札者による事業を実施(H26までの3箇年)

- H26 5公園で「総合評価方式一般競争入札」を実施
- H27～ 落札者による事業を実施

# 国営公園管理の全体像

## 公園管理者(地方整備局等)



公園施設の  
設置・管理許可

↑ ↓ 特定公園施設の  
設置・管理協議

運営維持管理業務(今回の対象業務)

受託者(民間競争入札により落札)

【一元的管理方針のもと多岐にわたる業務の総合調整】

### 全体のマネジメント及び企画立案

- |   |  |
|---|--|
| <p>1) マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務全体の計画立案</li> <li>・業務全体の総合調整、進捗管理</li> <li>・臨機の措置</li> <li>・入園料等徴収、入退園管理 等</li> </ul> | <p>2) 企画運営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行催事企画運営・広報</li> <li>・ボランティア活動調整</li> <li>・利用案内</li> <li>・巡視・救護 等</li> </ul> |
|---|--|

### 施設・設備維持管理

- ・建物管理
- ・工作物管理
- ・建物・工作物設備管理
- ・清掃 等

### 植物管理

- ・除草、外来種の除去
- ・施肥、灌水
- ・樹木の剪定 等

委託費により実施

### 収益施設等運営

- ・売店
- ・軽飲食
- ・サイクリング
- ・駐車場
- ・自主事業 等

収益(独立採算)  
により実施

土日祝日を含めた  
通年管理

特定公園施設  
(都市再生機構  
設置)

入園料等

国庫一般会計へ納入

使用料等

# 国営武蔵丘陵森林公園の概要

設置目的

明治百年記念事業

計画面積(うち供用面積)

304ha(304ha:平成26年3月末)

所在地

埼玉県比企郡滑川町、熊谷市

閣議決定年

昭和43年10月18日

閣議決定文

明治百年記念事業の一環として埼玉県比企郡滑川村大字山田、福田、土塩及び熊谷市大字場井の一部にわたる武蔵丘陵に面積約304ヘクタールの国営森林公園を設置する。

年間利用者数

約84万人(平成24年度実績)

■位置図



東武東上線森林公園駅からバス7分、JR高崎線熊谷駅からバス35～40分、関越自動車道東松山ICから車で10分



国営武蔵丘陵森林公園

※南口上空から望む

# 国営武蔵丘陵森林公園全体平面図

## 理念

明治百年を迎え、この一世紀におけるわが国のめざましい発展の基礎を築いた「明治」の歴史的偉業をたたえ、その遺産から新たな創意と英知を学びとり、次の百年に望む抱負と決意とを表明して、国は、明治百年事業を全国的規模において行うこととした。

この記念事業の一環として、自然を失いつつある都市の住民が緑を通じて人間性を回復する場を確保するため、国は明治百年を記念するにふさわしいものとして、国民の総意を込めて、首都近郊の武蔵丘陵に国営森林公園を設置して、ながく後世に伝えることとする。



晩秋には23種類500本のカエデの紅葉が見られる都市緑化植物園



起伏にとんだ全長17kmのサイクリングロード



里山の自然環境が保全されている園内に自生する約10,000株のヤマユリ



# 国営昭和記念公園の概要

設置目的	昭和天皇御在位五十年記念事業
計画面積(うち供用面積)	180ha (165ha : 平成26年3月末)
所在地	東京都立川市、昭島市
閣議決定年	昭和54年11月30日
閣議決定文	天皇陛下御在位50年記念事業の一環として、東京都立川市泉町、緑町及び富士見町並びに昭島町福島町及び郷地町の一部にわたる区域に面積約200ヘクタールの国営昭和記念公園を設置する。
年間利用者数	約368万人 (平成24年度実績)



# 国営昭和記念公園全体平面図

テーマ：緑の回復と人間性の向上

理念：昭和天皇陛下御在位五十年記念事業の一環として、国は首都近郊に記念公園を建設し、これを永く後世に伝えることとした。

この公園は、本事業の趣旨に沿って、「緑の回復と人間性の向上」をテーマに豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えたものとし、現在及び将来を担う国民が自然環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場とするものとする。



こもれびの丘



日本庭園



盆栽苑



コスモス畑（秋）



水鳥の池



こもれびの里



みんなの原っぱ



みどりの文化ゾーン



# 国営飛鳥歴史公園の概要

## ・設置目的

わが国古代の政治と文化の中心として栄えた飛鳥地方において、その豊かな自然と文化的遺産の保存・活用を図るための施策の一環として設置

## ・計画面積(うち供用面積)

60ha (46ha : 平成26年3月末)

## ・所在地

奈良県高市郡明日香村

## ・閣議決定

昭和45年12月18日(祝戸地区、石舞台地区、甘櫨丘地区)

「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策について」

昭和51年10月29日(高松塚周辺地区)

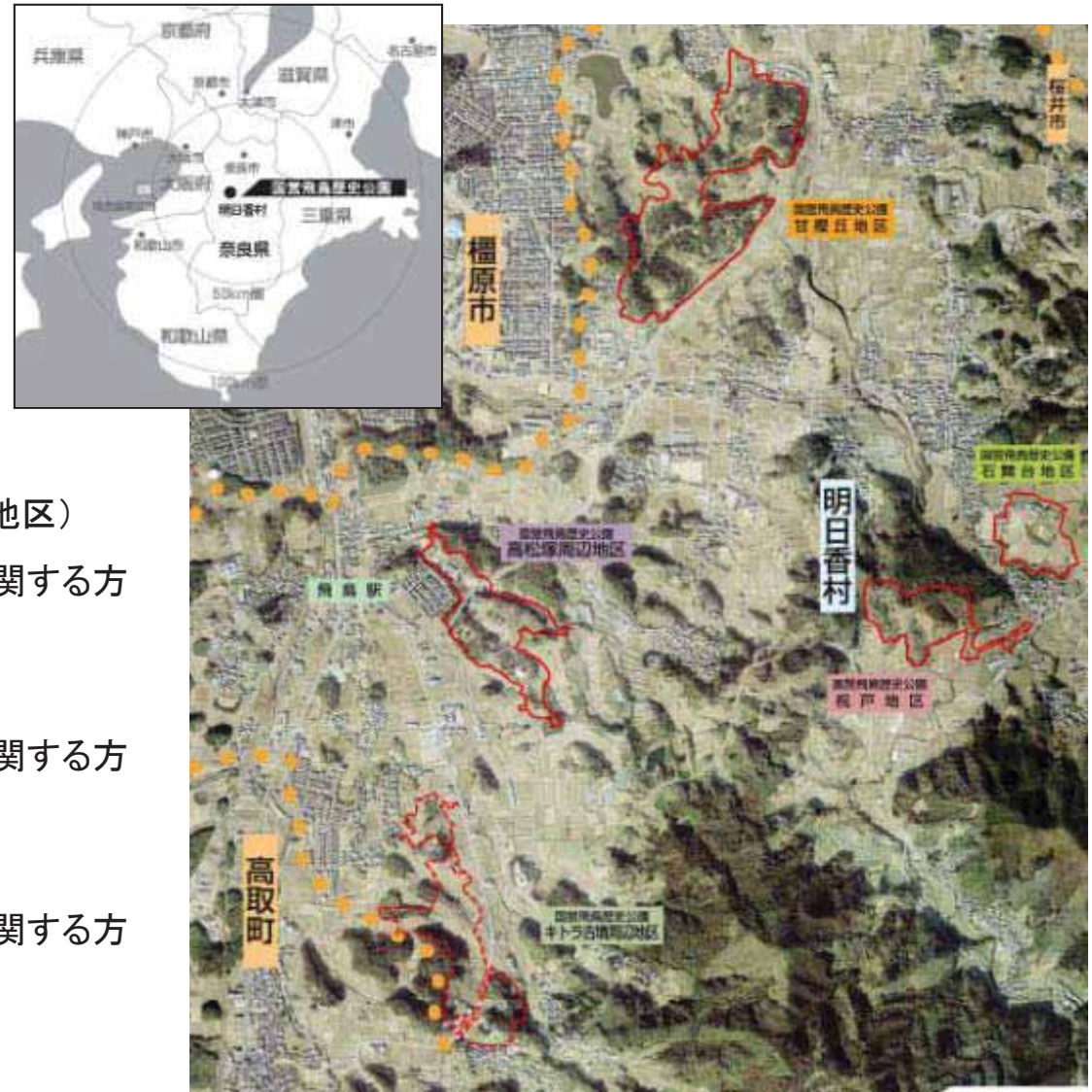
「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」

平成13年3月16日(キトラ古墳周辺地区【未供用】)

「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」

## ・年間利用者数

約80万人(平成24年度実績)



# 国営飛鳥歴史公園全体平面図

## 甘櫨丘地区



大和三山が望める展望広場や、万葉植物を観察しながら散策できる「万葉植物園路」がある。



## 石舞台地区



石舞台古墳周辺の休養・レクリエーションとして活用される「あすか風舞台」がある。



## 高松塚周辺地区



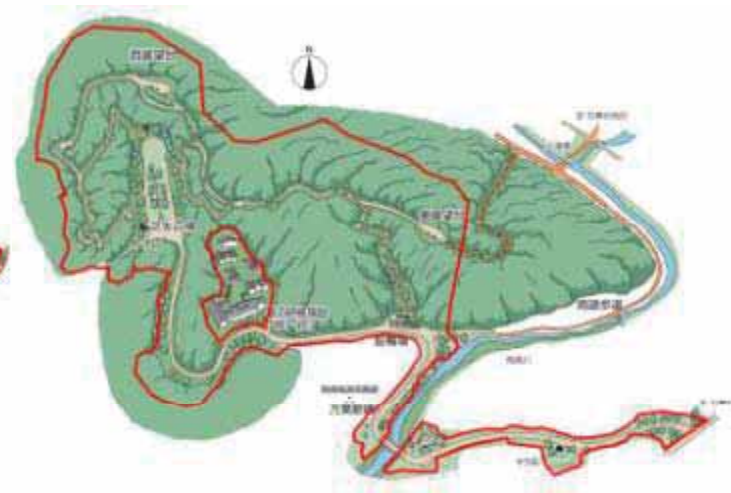
高松塚古墳周辺の景観を保全するとともに飛鳥を訪れる際の玄関口として機能を有する「国営飛鳥歴史公園館」の運営を行っている。



## 祝戸地区



飛鳥古京や棚田を一望できる「展望台」や、芝生広場へつながる散策園路がある。



# 国営吉野ヶ里歴史公園の概要

## ・設置目的

我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図る

## ・計画面積(うち供用面積)

54ha (51ha : 平成26年3月末)

## ・所在地

佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町

## ・閣議決定年

平成4年10月27日

## ・閣議決定文

我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るため、佐賀県神埼郡神埼町大字志波屋及び大字鶴、三田川町大字田手並びに東脊振村大字大曲の一部にわたる区域に面積約54ヘクタールの国営吉野ヶ里歴史公園を設置する。

## ・年間入園者数

約69万人(平成24年度実績)

※佐賀県立公園(63ha)が隣接し、合わせて117haとなっている。



# 国営吉野ヶ里歴史公園 全体平面図

テーマ: 弥生人の声が聞こえる

理念: 吉野ヶ里遺跡の保存を通じての本物のこだわりと、適切な施設の復元やわかりやすい手触りの展示などの遺跡の活用を通じて、弥生時代を体感できる場を創出することとし、もって日本はもとより世界への情報発信の拠点とする。

## <基本方針>

- 1) 遺跡の保存と活用
- 2) 魅力ある風景・環境づくり
- 3) 新しい歴史文化の創造
- 4) 国際交流の拠点として
- 5) レクリエーション環境の整備
- 6) 地域振興の一翼を担う
- 7) 段階的な整備の推進



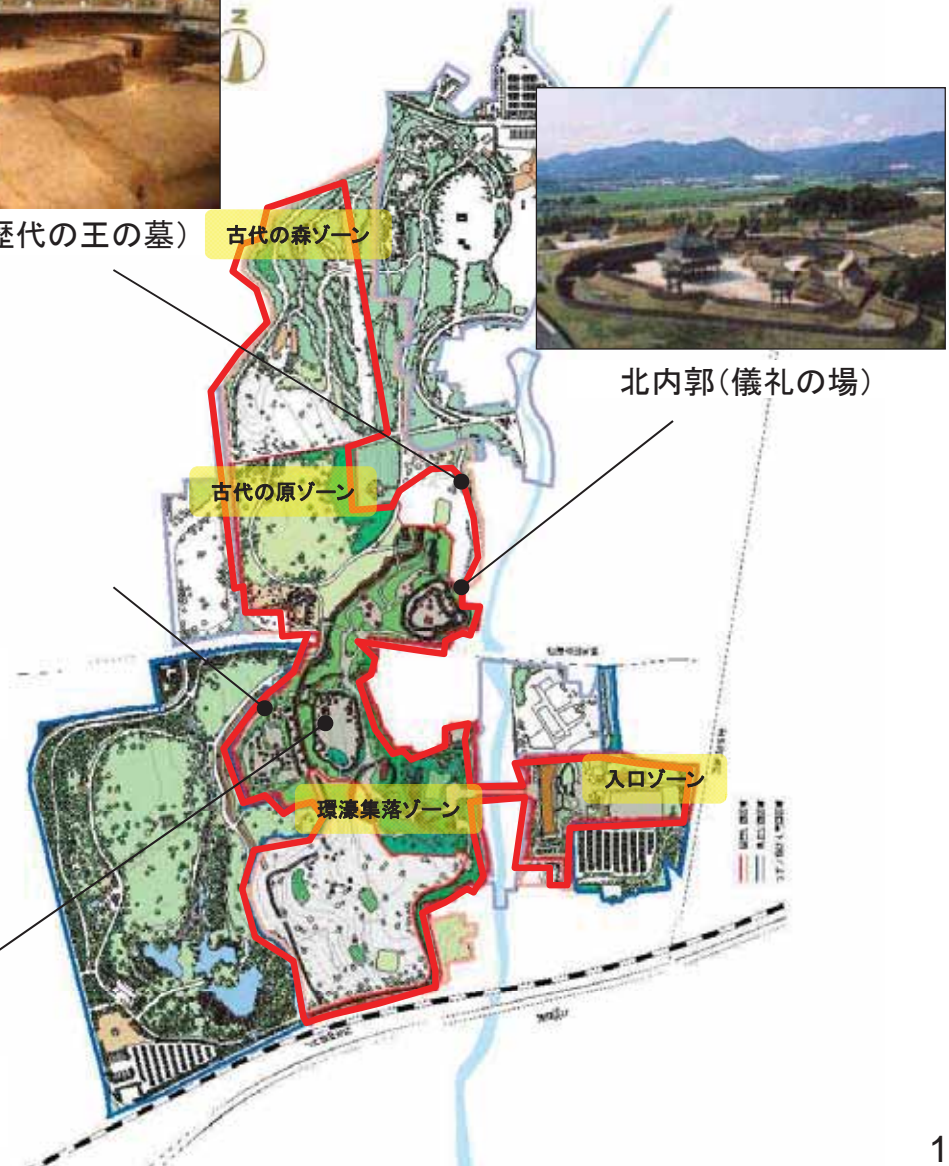
北墳丘墓(歴代の王の墓)



倉と市  
(倉庫群、市が開かれていた場)

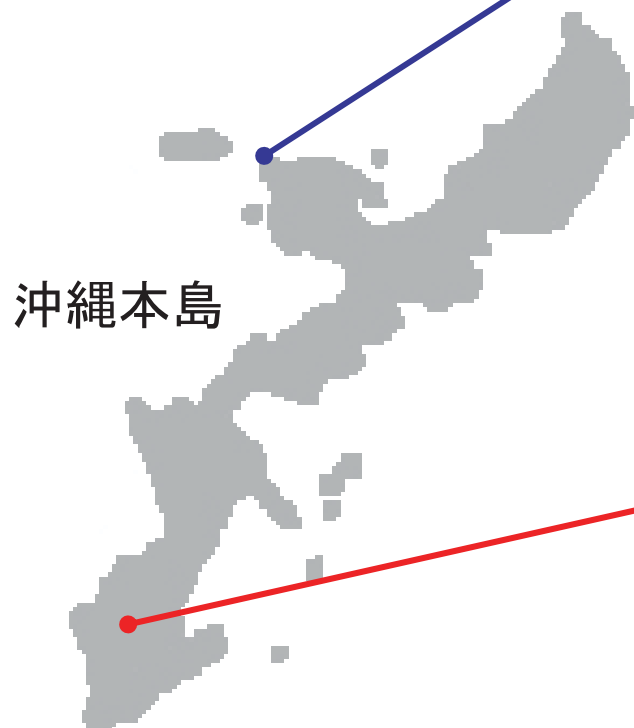


南内郭  
(王や支配者層が住んでいた場)



# 国営沖縄記念公園の概要

国営沖縄記念公園は以下の2地区で構成されている。



## 海洋博覧会地区

- ・設置目的 沖縄国際海洋博覧会を記念
- ・計画面積(うち供用面積) 77ha(72ha :平成26年3月末)
- ・所在地 沖縄県国頭郡本部町
- ・閣議決定年 昭和50年7月15日
- ・閣議決定文 沖縄県国頭郡本部町において開催される沖縄国際海洋博覧会の会場(面積約100ヘクタール)の跡地に、沖縄国際海洋博覧会記念公園(仮称)を設置し、国により整備する。
- ・年間利用者数 約371万人(平成24年度実績)

## 首里城地区

- ・設置目的 沖縄の復帰を記念
- ・計画面積(うち供用面積) 4.7ha(2.9ha :平成26年3月末)
- ・所在地 沖縄県那覇市
- ・閣議決定年 昭和61年11月28日
- ・閣議決定文 沖縄の復帰を記念する事業の一環として、首里城跡地(沖縄県那覇市首里城跡地の面積約4ヘクタールの区域を国営沖縄記念公園首里城地区…(中略)…として整備する。
- ・年間利用者数 約219万人(平成24年度実績)

# 国営沖縄記念公園(海洋博覧会地区)全体平面図

テーマ 太陽と花と海

- 基本方針
1. 沖縄にふさわしい公園とするとともに、沖縄の持続的な観光振興の中核となる公園とする。
  2. 沖縄国際海洋博覧会の記念事業としてふさわしい公園とする。
  3. 日本だけではなく外国の人々にも利用される公園とする。
  4. 海との調和を十分考慮する。
  5. 亜熱帯性気候を十分考慮し、四季を通じて利用できるものとする。
  6. 歴史的・文化的資源を生かした公園とする。



# 国営沖縄記念公園(首里城地区)全体平面図

## 基本方針

1. 首里杜構想との整合性及び首里城の歴史的風致に配慮した施設配置計画を行う。
2. 歴史・文化の拠点として魅力ある施設整備を図る。
3. 将来に向かって沖縄の歴史・文化の拠点となるよう多様な活用を図る。
4. 文化遺産の鑑賞、見学、体験という観光形態の充実を目指す。

